

障害者施設職員職層研修（新任） Web研修

この研修では、障害者施設における職員の定着を図るため、新任職員を対象に障害者の理解や仕事の意義などを深めます。

また、障害者施設で働く組織人としての自覚及び職員としての自立を目指し、そのために必要な基礎知識及び基本的能力を身に着け実践力の向上を図ります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、動画による研修で実施します。

1. 視聴期間 令和2年10月19日（月）10時～11月9日（月）17時
※開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です。
2. 内 容 (1) 障害者を理解するための基礎知識と関係法令について
(2) 世田谷区の動向について
3. 講 師 (1) 茨木 尚子 氏（明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授）
(2) 瀧田 智之 氏（世田谷区障害福祉部 障害者地域生活課 障害者地域生活担当係長）
4. 受講方法 (1) 受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用 URL が届きます。
(2) 動画視聴可能期間に視聴します。
(3) 動画視聴後にアンケートを入力します。
研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。
※公表を希望されない場合もアンケートへのご協力をお願いいたします。
5. 対 象 世田谷区内でサービスを提供している障害者施設に従事し、現職務年数が概ね3年以下で、上司・先輩からの指導を受け、業務標準を確実に遂行することを目標とする人。
6. 費 用 無料
7. 定 員 80名（先着順）
8. 申 込 10月16日（金）までにホームページからお申込みください。
※申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。
※申込で頂いた個人情報につきましては研修の目的以外には使用いたしません。
9. 注意事項 動画及び資料の全部または一部について、動画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配付（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。
10. その他 令和2年11月・12月に、「中堅」・「管理監督者」向け研修の周知を予定しています。



この研修は、世田谷区の介護サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区介護サービス従事者研修

【問合せ先】

世田谷区福祉人材育成・研修センター
担当：笠原・村木

電話：6379-4280 FAX：6379-4281